

年 月 日

人吉市長 様

人吉市空き家バンク利用登録申込書

住 所
氏 名

人吉市空き家バンクを利用したいので、人吉市空き家バンク実施要項第7条第1項の規定により申し込みます。

なお、人吉市空き家バンクに登録するに当たっては、下記の事項について相違ありません。

記

- 1 登録内容 別紙人吉市空き家バンク利用登録カードに記載のとおり
- 2 同意事項 人吉市空き家バンクに利用登録するに当たり、次の事項について同意します。
 - (1) 交渉及び契約に関わる全てについて、一般社団法人熊本県宅地建物取引業協会会員等の媒介により行うこと。ただし、人吉市空き家バンクによる物件の調査及び媒介に関する協定書第5条における物件調査報告書において媒介業務に適さない物件と判断された場合は物件登録者と利用登録者の直接交渉により行うこと。
 - (2) 人吉市空き家バンク実施要項第7条第3項各号のいずれかに該当する場合、当該空き家等の所有者等への通知及び協会会員等への媒介等の協力依頼を行わないこと。
- 3 誓約事項 人吉市空き家バンクに利用登録するに当たり、次の事項について誓約します。
 - (1) 次の目的のために人吉市空き家バンクを利用しません。
 - ア 暴力団、暴力団員又は反社会的団体に寄与するため（寄与するおそれがある場合を含む。）に利用すること。
 - イ その他公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する活動のため（活動のおそれがある場合を含む。）に利用すること。
 - (2) 申込記載事項に偽りはなく、物件登録者との誠意ある交渉及び契約に臨み、交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、物件登録者と宅地建物取引業者との間で解決に当たり、市に責任を追及しません。
 - (3) 人吉市空き家バンク事業を通じて知り得た個人情報を利用目的以外の目的に利用しません。
 - (4) 空き家等の賃貸又は売買の取引に係る交渉及び契約手続等の媒介等に係る報酬について、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項に規定する報酬の額の範囲内で支払います。
 - (5) 私は、空き家バンクによる契約が成立し、人吉市に居住することが決まった際には、居住地の町内会（自治会）に加入します。
- 4 添付書類
 - (1) 空き家バンク利用登録カード（様式第8号）
 - (2) 住民票の写し
 - (3) その他（ ）

